

## 平成22年度 第3回川崎市教育改革推進協議会（摘録）

- 日 時 : 平成22年11月17日（水）18:00～20:00  
場 所 : 教育文化会館 第2会議室  
出席者 : 小松委員、高木委員、大下委員、山田委員、宮嶋委員、小原委員、  
白川委員、深澤委員、門倉委員  
（事務局）金井教育長、伊藤総務部長、手呂内職員部長、海野教育環境整備推進室長、  
渡邊学校教育部長、鈴木教育改革推進担当部長、沼田生涯学習部長、  
広瀬企画課長 ほか  
欠席者 : 田中委員、堀切委員  
傍聴者 : なし  
司 会 : 広瀬企画課長

### 〔配布資料〕

- ・教育委員会の事務に属する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価に関する報告書（平成21年度版）
- ・かわさき教育プラン第3期実行計画素案策定資料
- ・平成22年度 第2回 川崎市教育改革推進協議会摘録
- ・川崎市教育改革推進協議会委員名簿
- ・かわさき教育プラン第3期実行計画重点施策別事業（現時点での想定）
- ・川崎市新総合計画川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画（2011～2013年度）素案

### 1. 開会

- ・本協議会が公開会議であることの報告
- ・教育長あいさつ

### 2. 報告（事務局）

- ・教育委員会の事務に属する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価に関する報告書（平成21年度版）について  
…11月16日開催の教育委員会で議決を経て、11月17日の総務委員会への提出後、公表した旨を報告。

### 3. 協議題

- ・かわさき教育プラン第3期実行計画素案策定資料について

### 〔委員からの質問・意見及び事務局からの回答〕

- （座長） ・これまでの第2期重点施策の2と4が統合され、新たに「まちの強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む」という新たな重点施策が打ち出されたことは、大きな変化なので、まずここから議論ができるかと思うが、いかがか。

- (教育長) ・学校としてアピールできるものはないかと、教育プランを元に各学校が独自に取り組んでいるところ。
- (座長) ・教育プランを学校現場でどう受け止め、活かされているのかが重要。特色を活かすという部分では実際にどうやっているのか、学校からのお話を伺いたい。
- (委員) ・教育プランについてという部分で細かい話になってしまうが、スクールカウンセラーについて、とても助かっているのだが、小学校は巡回になっていて、その巡回待ちをしている状況である。中学校には全校に配置されているが、小学校にも手厚くして欲しい。教員免許更新についても、素案に入れていただければと思う。また、特別支援関連では、普通級に在籍させる方針があるが、各校の受け入れ体制も考えてほしい。支援が必要な子どもは数年前から倍に増えている。「音楽のまち」関連の取組では、リーダー育成の取組も良いが、市として、子どもたち全体に音楽に触れる機会を作ればと思う。
- (座長) ・神奈川県内の学校でボランティアをしている人の話だが、学校ボランティアを対象にアンケートを行ったところ、「支援を要する児童が教室にいるか」という項目に「いる」と回答した人が多かったという。きめ細やかな支援が必要。
- (委員) ・スクールカウンセラーは小学校には足りていないのが現実。学校支援センターでは、特別支援ボランティアの要望が圧倒的に多い。教員を増やすより、教員のサポートを増やしていくことが必要なのではないか。他にもいくつかお聞きしたいのだが、現状・課題に「学校と保護者・地域社会との連携をどのように強化するか」とあるが、どのように連携していくのか、「有効活用の推進」とは、何を有効活用するのか、私立幼稚園とどうやって連携していくのか、幼稚園・保育園の年長から小学校に接続する1年をどう考えるかといった点が見えない。どういう方向性なのかを伺いたい。
- (委員) ・大都市校長会の話では、他都市は財政的に厳しく、多くの事業が切られて、お金がなくて身動きが取れないのに、それでも学校に多くの事業が下ろされているとのこと。川崎は恵まれていると感じた。中学校は、生徒の荒れや非行が心配。子どもたちのいじめや不登校など、心のひずみや歪みへの対策として、体験学習や集団活動が効果的だと考えているが、カリキュラムの関係で思うようにできない。学校裁量権をそういうところにも拡大してもらえればと思う。南部・北部の交流ができる中体連や連合文化祭も、1万人の子どもの交流の場として多くの効果が出ている。こういった施策の灯は消さずに、残していきたい。また、中学校のスクールカウンセラーは全校に配置されているが、週1回では少ないと感じている。
- (委員) ・神奈川県内に2,900人の不登校の児童生徒がいるが、授業の問題が大きい。授業が改善され、わかる授業にならないと不登校はなくなるだろう。いわゆる中1ギャップだが、小学生の時に身につけなければならない学習を積み残したまま進学することで、授業がわからず、不登校になってしまっている。授業の改善が必要。また、「学力」の意味の取り違えも大きな問題。「確かな学力」という言葉の意図するところを地域や保護者にもよく理解してもらわないと、施策として成り立たないと思う。
- (委員) ・第3期となっているが今までと内容が変わらないように感じるが、あまりに

も学校への要望が多すぎて、地域からの視点が見えない。子どもは地域の中で育つと思うので、もっと広く大きな視野から考えたほうがよいと思う。川崎らしさが必要ではないか。

- (委員) ・地域の教育力をどう再建していくのか。子どもの地域性が希薄になってしまい、学校での評価がすべてになってはいないか。地域の中の友だち関係や遊びの中でのリーダーシップなど、地域社会のなかでも育っていく部分は大いにある。家庭での役割による評価も以前はあったが、今はどうだろうか。子どもの生きる土俵が狭くなったのではと感じる。核家族が主流になっている今だからこそ、地域の教育力を考えていきたい。
- (委員) ・学校支援センターや地域教育会議など、現行のものをもっと活用してはどうか。学校支援センターで大学や企業と連携して派遣先を調整したり、地域教育会議の地域の力を活用するなどしたほうがよいと思う。
- (委員) ・学校は塾と違って、ルールやマナーなど社会への適応を学ぶ場だと思うが、道徳教育などはどの部分に入るのか。また、小学校・中学校・家庭教育の次はシニアが対象の事業になっているが、その間の高校生や大学生、社会人が対象になるものはどう考えているのか。
- (教育長) ・シニアの力を借りて学校施設の有効活用を進めたり、市民アカデミーの修了者に学校に来てもらったりするなどの取組も行っている。
- (事務局) ・市民アカデミーで学んだ人が学習成果を地域に還元していく取組を行っているところである。学校への派遣については、需要と供給がまだかみ合っていない部分もあるが、今後うまく活用できるようにしたい。
- (座長) ・市民の育ちの環境整備も必要なことだと思う。
- (委員) ・社会教育の機能や役割があまり出てこないが、会社勤めの人間が地域人になっていくためのプロセスには社会教育が必要。もっと位置づけをお願いしたい。
- (教育長) ・素案にはもっと細かく事業を入れていくことになるが、社会教育そのものが変容していることを踏まえて盛り込んでいきたい。
- (座長) ・「川崎らしさ」を教育に活かすことは大切なことだと思う。また、企業として学校に関わることで、学校に子どもを通わせる現役世代になっても地域に戻ってからも、学校との関係ができると思う。
- (委員) ・社会からの学校理解は、どの立場の人にとっても自身の原体験があるので、得られにくいもの。最近は学校から取組などを発信していることもあり、家庭と学校のイメージの差はだいたい埋まっているように感じるが、社会と学校ではまだ乖離しているのではないか。「基礎・基本」という言葉が何を表すのか、学校のイメージと社会のイメージは違う。このイメージの違いを埋めていく必要があると思う。どうすれば、という方法は難しいのだが。
- (座長) ・今の親はバブル世代ということもあり、子どもより親への対応の方が、課題が大きいとの声もある。支援が必要だった子どもが成長し、親となり、その子どもへの支援が必要になるなどの連鎖がある。
- (委員) ・教員の資質向上は重要な課題だが、今は現場で育てなければならない。しかし、教員を育てる役割の教員を育てなくてはならない。教員自身の体験が少ない中で、人間として幅のある教員をどうやって育てるのか課題。
- (委員) ・何をもって優秀とするかは難しいところだが、教員は子どもを惹きつける人

間的な魅力が必要だと思う。また、地域の協力を学校側からアプローチするのは難しい。家庭にもあまり入り込めないジレンマがある。地域の学習で「大人育て」のようなものがあったらいいと思う。

- (委員) ・地域のすばらしさは地域で体験することが必要。座学では育っていかない。南北など、地域の違いで体験学習の内容は異なり、一律に行うものではない。それぞれの地域らしさが教育とつながっていくことを考えていくほうが、川崎の教育になると思う。
- (座長) ・新重点施策5の「安全・安心で快適な教育環境をつくる」はどうか。
- (事務局) ・これまでは耐震性＝安全性だったが、校舎の耐震補強は、改築校と大規模改修校以外は完了した。今後は、快適な教育環境をめざす。例えば内壁を木質化することで、木のゆらぎが児童によい影響を与えるなど、施設のハード面だけでなく、トータルとしての教育環境をよくすることで教育的効果の底上げを図っていききたい。
- (座長) ・小学校では展示スペースなどの工夫ができるだけで、子どもの雰囲気が変わると思う。
- (事務局) ・これから各学校がどうやって環境を整えていききたいかを面談などで聞いていきたい。少ない費用で教育効果が得られることもある。
- (座長) ・他の公共施設でも言えることではないか。アメニティ的な考え方で、表示プレートの色や照明、絵や図などのサインなどでも、子どもの雰囲気は変わる。そういった知恵を出すことでまちづくりもできる。
- (委員) ・この教育プランを今後保護者にどうやってなげかけていくのか。保護者への投げかけで親の接し方に変化があれば、子どもへの影響が変わる。小学校に入って大変になる前に、学齢前や親より上の世代への投げかけが重要。また、不登校対策も必要だが、不登校を出さない工夫が必要で、こういったプランの内容を知らなければ、学校の取組も気につかない、つまり、今と変わらないと思う。保護者にも問題があることをわかってもらう必要がある。
- (委員) ・例えば、携帯電話のルールを親がわかっていないようで、親へのオリエンテーションが必要だと思う。何が良くて何がいけないのか、親が最低限の常識をわかっていない。近所で自転車通学をしている子どもを見たが、いいのか。親は何も言わないのかが不思議である。
- (委員) ・自転車通学は認めていない。保護者にも説明しているが、子どもが言うことを聞かないと言われる。
- (委員) ・親への話になると、PTAが重要な立場かなと思う。学校が一方的に進めるのではなく、PTAも協働して行っていききたいと思う。
- (委員) ・新重点施策案1～6の縦のつながりはどうなっているのか。それぞれの施策が関連しているので、重層的にできるのではと思う。資料の作りなど、見せ方に工夫をしてはどうか。

〔協議終了〕

事務連絡後、閉会